

# ソレイユさがみ施設使用料改定のお知らせ



日頃から、ソレイユさがみをご利用いただきありがとうございます。

このたび、相模原市では、市内公共施設における受益者負担の適正化を図るため、使用料の改定を予定しており、ソレイユさがみにおいても、平成28年10月の使用分から、以下のとおり施設使用料を改定いたします。

受益と負担の適正化の取組みにご理解とご協力をいただき、今後ともソレイユさがみをご利用いただきますようお願いいたします。

## ○使用料改定の内容

利用施設・区分	現行使用料	新使用料
セミナールーム1	午前	3,700
	午後	5,100
	夜間	5,600
	全日	14,400
セミナールーム2	午前	1,700
	午後	2,400
	夜間	2,600
	全日	6,700
セミナールーム3	午前	700
	午後	900
	夜間	1,000
	全日	2,600
セミナールーム4	午前	700
	午後	900
	夜間	1,000
	全日	2,600
セミナールーム5	午前	2,700
	午後	3,700
	夜間	4,100
	全日	10,500
セミナールーム6	午前	900
	午後	1,300
	夜間	1,400
	全日	3,600

※個人使用料については改定はありません。

## ○使用料算定の考え方

市が提供するサービスは、人件費や維持管理費などの経費がかかっています。

今回の使用料の改定は、これらの経費を受益者の方に適切に負担していただくことを目的としており、使用料算定にあたっては、施設の維持管理に要する経費を、受益者の方の負担割合や各部屋の面積等に応じて算出した額を基本としています。

## ○改定後の使用料が適用される日

平成28年10月1日(土) 使用分から  
(ソレイユさがみの場合)

※予約日が平成28年9月以前であっても、使用日が平成28年10月以降の場合は、改定後の使用料が適用されます。

### 【お問い合わせ先】

- 施設の使用に関すること  
ソレイユさがみ

[TEL:042-775-1775](tel:042-775-1775)

- 使用料の改定に関すること

相模原市市民局男女共同参画課

[TEL:042-769-8205](tel:042-769-8205)